

平成30年2月13日

於 教育委員会室

平成30年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成30年2月大和市教育委員会定例会

○平成30年2月13日（火曜日）

○出席委員（4名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	小 川 幹 郎	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	土佐野 睦	保健給食課長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	遠 藤 隆 久
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	前 嶋 清
スポーツ課長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	河 村 章 太	教育総務課 政策調整 担当主査	藤 田 和 宏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第1（議案第4号）大和市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
 - 日程第2（議案第5号）大和市青少年センター条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第3（議案第6号）平成29年度大和市教育費補正予算案について
 - 日程第4（議案第7号）平成30年度大和市教育費予算案について
 - 日程第5（議案第8号）県費負担教職員の管理職人事について
- 6 そ の 他

7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本 ただいまから、教育委員会2月定例会を開会いたします。会議時間は
教育長 正午までとします。

　　今会の署名委員は、3番小松委員、1番青蔭委員にお願いいたします。

　　明日は公立高校の入試がございます。また、この土日には私学の入試もございました。心配されておりましたインフルエンザでございますけれども、先週に入って大分鎮静化してきております。そういった意味では、受験を控えている子どもたちも含めて、もう少しでございますので、大きな影響がないことを願っております。

　　続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

　　初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

　　1月27日には、北大和小学校PTAの主催による講演会に参加させていただきました。講師は西郷隆盛のひ孫にあたる西郷隆夫さんでした。親から受けた教えに反発しながらも、大人になる中で親の愛の深さに気づき、教えを振り返ることになっていくという体験に基づいたお話は、とても心を打つものでした。

　　同日午後には、指導室主催の「いじめを考える・絆づくりフォーラム」を開催いたしました。子どもたちの主体的な活動や集団づくりの取り組みを、引地台中学校生徒会の皆さんが、パフォーマンスを交え発表してくださいました。また、国立教育政策研究所の中野澄先生から、いじめを出さない魅力ある学校づくりのために、教員がどのように取り組みを進めていけばよいのかというお話をしていただきました。いじめ・暴力行為等防止ポスターの表彰もあわせて行いました。充実したフォーラムになったと思います。

　　2月1日には、大和市表彰式が行われました。市政の発展に多大なる功績をおさめられた14人の方が受賞されました。これからも大和市の発展のためにご活躍いただけたらと思います。

　　同日午後には、県央教育事務所管内教育長会議が行われ、管理職人事や新採用の状況などが議題となりました。

　　2日には、大和市学校保健研究協議会が行われ、各研究部会の報告がございました。

　　6日には、小学校4校の学校訪問を行いました。学力向上の取り組みやいじめ、不登校への対応など、多くの課題について、学校現場と率直な意見交換ができたと思います。

8日には、県・市町村教育委員会教育長会議がございました。県の新年度の取り組みと予算に関する説明がメインでした。大きなところでは、投資的整備を前年度比162%として、公立高校の校舎改築等に充てるということです。また、予算のほかでは、教員の働き方改革も大きな課題となっております。県内の小中学校の実態を平成29年に調査し、平成30年2月末を目途として取りまとめること、また、部活動に関しては、国の指針がまとまり次第、県のガイドラインを策定したいということです。このような国や県の動向を見据えながら、大和市としての対応も決めていきたいと考えています。

10日には、防火ポスターコンクールの表彰式があり、子どもたちに賞状をお渡ししました。また、その後の防災講演会にも参加させていただきました。

11日には、大和市ダンススポーツ大会と大和市スポーツ人の集いに参加させていただきました。

次に、次月定例会までの日程をお伝えいたします。

18日には、母親クラブ大会が芸術文化ホールで行われ、参加させていただきます。

21日には、学校訪問が予定されており、小学校4校を訪問します。

25日には、教育委員会表彰式を執り行います。教育委員の皆様にも、ご出席をよろしく願いいたします。

28日からの4日間は、インターネットを使った子どもたちの交流事業の協定調印と、小学校2校との仲立ちをしてくださった州政府にお礼を伝えるため、オーストラリアへ参ります。学校の廊下に設置された大きなモニターを、オーストラリアの小学校と常時接続し、子どもたちが日常的に、気軽に交流することを目的としています。どのように子どもたちが利用してくれるか、これから楽しみです。

3月9日には中学校で、20日には小学校で、卒業証書授与式が執り行われます。

18日には、珠算連盟の表彰式が予定されており、出席させていただきます。

続いて、市議会第1回の定例会の日程をお伝えします。本会議初日が2月22日、一般質問が3月13日からの3日間、最終日が3月22日です。また、文教市民経済常任委員会は2月27日に、厚生常任委員会は2月28日に開催されます。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、ご意見等ございましたらお願い

いたします。

○石川 委員 「いじめを考える・絆づくりフォーラム」について、中学生が、自分の学校ではこのようなことを中心に行い、いじめを無くすよう努力しているということのパフォーマンスをしているのを見て、あれだけの演技をできるということについて、中学生はすごいなと思いました。中学生になるといろいろな可能性を持っていて、あの子たちの力を使えば、いじめを含め、いろいろなことが変わっていくだろうと感じました。すばらしい演技と内容で、感激いたしました。

また、講師のお話は、非常に軽妙でわかりやすいお話でした。

以上です。

○小松 委員 学校訪問について、今回は4校を回らせていただきました。それぞれの学校に、抱えている問題がいろいろあるということ、痛感いたしました。担任だけでは抱え切れない問題というものが、多くありました。訪問した中には、クラスに5人程度の発達障がい、学習障がいと思われるような児童がいるという学校もありました。学校だけでの対応が難しい場合には、青少年相談室や、今後設立される（仮称）大和市特別支援教育センターとも連携しながら、子どもたちのために何をしあげられるのかということ、考えていただけたらと思いました。

また、不登校のお子さんもいます。大和市には、まほろば教室というものがございます。そこに来ている子どもたちや先生にお話しする中で、さまざまな理由があつて学校に行けなくなっているけれども、子どもたちは、学校へ行かないのはいけないことだということをお話していて、それでも行くことができない現実に、心を痛めているというようなお話も聞きました。子どもたちは、笑顔で挨拶をしたり、言葉をかけてくれたりしますが、いろいろな思いを抱えていると感じました。学校で生活するということがよいのですけれども、時には心のリハビリというようなことも大切だと思います。周りの大人が、その子どもの将来を見据えた中で考えながら、子どもを受けとめてあげることが大事であると、まほろば教室の先生を見て痛感いたしました。だからこそ、学校だけではなくて、教育委員会も含め、各関係機関が連携しながら、子どもたちを見守っていくことが重要であるということ、学校訪問にて感じたところでございます。

また、他の問題として働き方というところでは、どの学校でも忙しさということについて、校長が苦しい胸の内を訴えていらっしゃいました。学校の教員に限らず、市役所職員も遅くまで働いているという様子も見られまして、働き方については、日本全体として考えていかなければ

ばいけない問題だと思っております。そのような中で、私は教育委員という立場でございますので、教員の働き方についての対策ということを考えていかなければいけないと実感いたしました。

以上です。

○青 蔭 前回も申し上げましたが、いじめを考える・絆づくりフォーラムにつ
委 員 きましては、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育てていくとい
うことを目的としているにもかかわらず、保護者の出席が毎回少ないと思
っております。子どもたちを学校に通わせている保護者の方々が、何ゆ
えにこういうことにご出席いただけないのかということ、考える必要
があると思います。「この時間は仕事のため行けない。」ということも
あるかもしれません。もしそうであれば、いろいろなことを見せする
ということも大事ではありますが、中学生の活躍というのは保護者も見
たいところだと思いますので、例えば時間を区切って、「この部分だけ
は見てもらいたい」ということを発信するなど、考えてみてはいかがでしょうか。保護者の人数が3名ということ、重く受けとめなければい
けないと思います。目的を定めているならば、実施しましたということだ
けではなく、目的に向かって動かないと、目的の達成はできないと思
います。13時30分から16時30分という開催時間について、長いと
おっしゃる保護者もいらっしゃいましたので、もっと保護者にご出席
いただくために、何が目的なのかということ、踏まえ、もう少し精査し
なければいけないと思います。

○柿 本 ありがとうございます。
教育長 ほかにはよろしいでしょうか。
それでは、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1（議案第4号）「大和市教育委員会公印規則の一部を改正す
る規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 本議案は、大和市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
教育総務 ご審議願いたく提案させていただくものでございます。

課 長 1ページ目は改正規則、2ページ目は新旧対照表となります。

改正内容につきましては、2つの専用委員会印に関する規定を削除す
るものでございます。

転入学事務に関する文書に関して使用している大和市教育委員会市民課専用の印で、管理者は市民経済部市民課長という定めがございます、また、同様に、渋谷分室専用の印の定めがございます。こちらの2つの公印に関する規定を削除するものでございます。

理由といたしましては、平成30年4月に中央林間分室を設置するにあたり、事務等を整理する中で、転入学事務に関する文書につきましては、現在、電子公印を使用しておりますことから、本規則から定めを削る改正をさせていただくものでございます。

資料はこのほか、現行規則を添付しております。

説明については以上でございます。

よろしく願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○石川
委員

今回の改正につきましては、印を無くすという内容と解釈しました。電子公印を使用しているということですが、電子公印というものに関しては、どこかに規定があるのですか。

○大下
教育総務
課長

電子公印については、本規則とは別に規定がございます。

○石川
委員

それは教育長の印という電子公印なのでしょうか。

○大下
教育総務
課長

これまでのとおり、教育委員会としての印でございます。電子公印につきましては、本規則とは別に大和市教育委員会電子公印規則がございます。本規則で定める公印は廃止とするため、規則から削除するものでございます。

○石川
委員

わかりました。

○柿本
教育長

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。

本件の議案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第4号は可決いたしました。

続いて、日程第2(議案第5号)「大和市青少年センター条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。遠藤こども・青少年課長。

○遠 藤 大和市青少年センター条例施行規則を改正する規則についてご審議願
こども・ いたく提案させていただくものでございます。

青少年 1 ページ目は、改正規則でございます。

課 長 2、3 ページ目の新旧対照表に基づきまして、ご説明させていただきます。

第2条第1項中、「各号」を削り、同項第1号を「毎月第3月曜日」に改めます。次に第3条第1項中、「午後9時半」を「午後9時」に改め、同項ただし書きを削ります。

この改正につきましては、条文の整理ということと、現行の青少年センターは休館日が毎週月曜日、開館時間が火曜日から土曜日までが午前9時から午後9時半まで、日曜日と祝日は午前9時から午後5時まででございましたが、移転後の4月1日からにつきましては、休館日が毎月第3月曜日、開館時間が午前9時から午後9時までとさせていただきます。開館日及び開館時間につきましては、移転先でございます（仮称）市民交流センターの開館日及び開館時間に合わせるものでございます。

次に、第4条第2項ただし書きにつきましては、「ただし、当該各月の1日が日曜日、月曜日若しくは土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する（以下「日曜日等」という。）に当たる場合は、その翌日以降の最初の日曜日等でない日から受け付けるものとする。」という内容に改めるものでございます。

この改正につきましては、青少年センターの利用申込に当たり、利用日の属する月の2月前の1日から予約を受け付けるものでございますが、1日が日曜日、月曜日、土曜日、祝日、休館日に当たる場合につきましては、その翌日以降の最初の日曜日等でない日から予約を受け付けるものとなります。年末年始の休館日は12月29日から1月3日でございます。予約にあたっては、抽選等を行いますので、人員が必要になりますが、土曜日、日曜日、月曜日、祝日につきましては、人員体制がかなり手薄になりますので、予約の受け付けは火曜日から金曜日とさせていただきます。

最後になりますが、第7条第5項中「動物」の次に「（身体障害者が利用する場合において同伴する身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第2条第1項に規定する身体障害者補助犬で、同法第12条第1項に規定する表示をしたものを除く。）」を加えるものでございます。

この改正につきましては、介助犬等が入館できることを明確化すると

いったものでございます。

なお、本改正につきましては、平成30年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭 ご説明いただきまして、より明確になり、大変よかったですと思います。
委員 特にこの第7条第5項につきましては、今の社会に沿った内容であり、明確に定めていただいて、補助犬を常にそばに置いている市民にとっては、朗報ではないかと思います。ありがとうございます。

以上でございます。

○柿本 ほかにないようでしたら質疑を終結いたします。
教育長 これより議案第5号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第5号は可決いたしました。

続いて、日程第3(議案第6号)「平成29年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 平成29年度大和市教育費補正予算案に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出について審議
教育総務 願いたく、提案させていただくものでございます。
課長

1 ページ目、平成29年度教育費2月補正予算歳出でございます。

10款1項教育総務費、3目教育研究費の教育ネットワーク運用管理事業につきましては、565万6,000円の減額補正で、補正後予算額は5,968万3,000円となります。こちらは事業費確定に伴う減額補正でございまして、業務委託の入札による落札残により減額をするものでございます。

2項小学校費、3目学校建設費の小学校大規模改修事業につきましては、2億1,232万3,000円の増額補正で、補正後予算額は3億2,263万7,000円となります。国の平成29年度の補正予算の中で、災害復旧・防災減災に関する事業の追加歳出が行われることに伴いまして、平成30年度に予定していた該当する事業を前倒して実施するものでございます。具体的には、体育館の屋根が老朽化したによる雨漏りの改修及び照明のLED化、避難所となります体育館のトイレ改修というものでございます。

小学校防音設備整備事業につきましては、2,634万7,000円の減額補正で、補正後予算額は10億3,889万6,000円となります。こちらは事業費確定に伴う減額補正でございます、業務委託の入札による落札残でございます。

北大和小学校増築事業につきましては、4,485万2,000円の減額補正で、補正後予算額は4,763万7,000円となります。こちらも事業費確定に伴う減額補正でございます。

3項中学校費、3目学校建設費、中学校大規模改修事業につきましては、1億8,311万6,000円の増額補正で、小学校大規模改修事業と同様に、国の補正予算に伴って、平成30年度予定していた該当事業を前倒すものでございます。

4項社会教育費、3目公民館費、学習センター施設整備事業につきましては、1,339万円の減額補正で、桜丘学習センター改修工事業費確定に伴う減額補正でございます。

続いて、繰越明許費でございます。

10款2項小学校費、小学校大規模改修及び、3項中学校費、中学校大規模改修事業は同じ理由でございます。今回増額補正をいたしました事業については、平成30年度にまたがるということで、平成29年度の事業費を平成30年度に繰り越すというものでございます。

小学校防音整備事業につきましては、渋谷小学校の仮設プレハブを撤去し、校庭整備に移るのですけれども、仮設プレハブの解体が遅れており、校庭整備が4月にまたがるのが想定されますので、繰越明許をうっているというものでございます。

2ページ目、歳入でございます。

こちらは歳出に伴いまして国庫補助金、教育債の歳入の補正を行うものでございます。

説明については以上でございます。

○柿本

細部説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭

渋谷小学校の校庭整備につきまして、階段を2段下がってから校庭になってございますが、足元が悪い生徒もいると思いますので、階段ではなく容易に降りられる場所を1カ所お設けいただきたいと思います。

委員

○大下

バリアフリーといったところも考慮しながら対応させていただきま
す。ご提案ありがとうございます。

教育総務

課長

○青蔭

よろしくお願いいたします。

委員

○柿本
教育長

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第6号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第6号は可決いたしました。

続いて、日程第4(議案第7号)「平成30年度大和市教育費予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下
教育総務
課長

平成30年度大和市教育費予算案に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出について、ご審議願いたく、提案させていただくものでございます。

1 ページ目、(1)平成30年度一般会計当初予算総括表でござい
ます。平成30年度当初予算額が771億円、平成29年度との比較は
17億9,000万円の増額になっております。教育費につきましては
は、平成30年度当初予算額が72億8,348万6,000円、平成
29年度との比較としては1億3,531万5,000円の減となっ
ているものでございます。円グラフに示すとおり、一般会計に占める教育
費の割合は9.45%となります。

(2)一般会計と教育費の推移でござい
ます。一般会計の折れ線グラ
フが示すとおり、平成30年度は平成29年度から約18億円伸びて
います。こちらにつきましては、平成29年度と比べて、保育所等の施
設型給付事業が9億円ほど伸びております。そのほかに、大和圃場跡の
公園整備事業費で3.5億円、同じく大和圃場跡の防災設備の整備事業
で2.7億円といった事務費的なもの、投資的経費的なもの、建設的な
ものを含めて、平成29年度より増となっているものでございます。

教育費につきましては、折れ線グラフが示すとおり、平成30年度は
平成29年度と比べて、同程度の予算規模であると考えております。

次に教育費の予算について、ご説明させていただきます。

2 ページ目、10款教育費1項教育総務費でござい
ます。平成30年
度当初予算は15億117万円、平成29年度と比べて、9,621万
4,000円の増額でござい
ます。3目教育研究費が2,726万円、
4目教育指導費が5,960万4,000円の増額で、全体として教育
総務費は増えてござい
ます。

主なものを説明させていただきます。

3目教育研究費につきましては、教育に関する調査研究・研修事業

が、128万9,000円の減額でございます。平成30年度から、実践力向上研修講座補助金の交付を行います。平成29年度にございますオーストラリアとの海外交流にかかる事業費が減額となりますので、事業費全体としては減額になります。実践力向上研修事業につきましては、4つの研修グループのメンバーを教員から募り、学校教育の課題のテーマ、いじめ、不登校、特別支援教育、プログラミング等といったものを、時代を担う若手の育成を主題に置きながら、教員の自主的な研修として実施するものでございます。教育ネットワーク運用管理事業につきましては、1,730万1,000円の増額でございます。教育ネットワークシステム構築が単年度支出としてかかることが増額の理由でございます。その他の校務支援システムやIT資産管理システムの運用、教育ネットワークシステムの更新という面で増額となっているものでございます。新規事業のプログラミング教育支援事業につきましては、教員への悉皆研修及び児童への初級講座の実施でございます。平成29年度に改訂されました学習指導要領にて、平成32年度からプログラミング教育を取り入れることが示されており、先行的に小学校教員及び児童に対しての研修等を行うものでございます。

4目教育指導費でございます。外国人児童生徒教育推進事業につきましては、992万7,000円の増額でございます。主には日本語教育アドバイザー、日本語指導巡回教員、外国人児童生徒指導支援コーディネーターを1人ずつ新たに配置させていただきまして、小中学校への転編入児童生徒に対する初期指導を充実させるものでございます。旧図書館3階に青少年相談室が移転しますので、その一室を拠点にして対応することを予定しております。外国人児童生徒が日本語で教育内容を理解できるように充実させるものでございます。英語教育推進事業につきましては、757万5,000円の増額でございます。英語教育推進のための事業委託は、3カ年の事業の最終年度になります。こちらの最終報告と今後の取りまとめ、いかに生かしていくか等の事業内容がプラスになるので、事業費としては増額となっております。特別支援教育推進事業につきましては、1,373万7,000円の増額でございます。特別支援教育ヘルパーの増員や、特別支援教育等の総合的施設の開設準備に関する経費です。いじめ等対策事業につきましては、学級集団アセスメントの実施、児童支援中核教諭の配置及び、中学生がいじめ被害に遭った場合や、いじめを目撃した場合に、匿名で教育委員会に報告、相談、通報ができるスマートフォン用アプリケーションのSTOP i tを導入するものでございます。学力向上対策推進事業につきましては、

551万9,000円の増額でございます。放課後寺子屋やまと、夏休み寺子屋を全小学校で開催、中学校寺子屋を全中学校で開催のほか、平成30年度から中学校3年生の長期休業期間中に、入試に向けた学習支援を実施するものでございます。具体的には市内全中学校で希望する中学3年生に対して、主に英語と数学の入試に向けた学習支援を、夏季及び冬季休業期間中に行うものでございます。新規事業の林間学習センター改修事業につきましては、3,200万円でございます。特別支援教育に特化した相談支援センター、情緒障がい等の児童生徒の通級、特別支援学級に在籍する不登校児童生徒の通所場所、教職員に対する研修施設の機能を持つ総合的施設として、平成31年4月に開設を目指して改修するものでございます。そのほか、教育用コンピューター整備事業がございます。

5目青少年相談費につきましては、青少年相談・街頭補導事業と不登校児童生徒援助事業がございます。平成30年4月に青少年相談室が旧図書館3階へ移転することに伴い、不登校支援の充実を図っていくものでございます。

4ページ目、2項小学校費でございます。平成30年度当初予算は17億2,053万9,000円、平成29年度と比べ4億6,458万3,000円の減額でございます。3目学校建設費が5億357万5,000円の減額となっていることが主な理由でございます。

主な事業について説明させていただきます。

1目学校管理費につきましては、小学校施設維持管理事業、小学校管理事務（学校配当）、児童健康管理事業に関するものを計上してございます。

2目教育振興費でございます。小学校学用品等就学援助事業につきましては、受給見込者数は若干減っておりますが、中学校に対する入学準備金の前倒し及び単価の増額により、事業費は増額となっております。小学校移動水泳授業実施事業につきましては、北大和小学校において、平成30年度にプールを壊し、代わりに近隣の民間スポーツクラブを利用することを考えており、そちらに関する経費でございます。小学校教材等整備事業は経常的なものです。小学校図書館教育推進事業につきましては、747万5,000円の減額となっております。平成29年度に学校図書館PCを各1台増設し18校全て2台にしました。この分が平成30年度は減額になっております。事業のその他の内容としましては同様な形で積極的に図書館については進めていくものでございます。

3目学校建設費でございます。小学校大規模改修事業につきましては

は、防犯カメラ設置工事、更新・増設として、現在、正門に2台取りつけていますが、10年以上経過したことによる機器の老朽化に伴う更新と、学校の裏側に防犯カメラを設置して防犯対策を強化するということのほか、改修事業を6事業挙げているものでございます。小学校防音整備事業につきましては、大野原小学校の大規模改修が平成30年度から2カ年で継続的に行います中で、単年度支出となる仮設プレハブ校舍賃貸借料などに関する事業費でございます。大野原小学校防音整備事業につきましては、継続費で2カ年にわたって事業費を分けており、復旧防音及び大規模改修工事、監理監督委託に関するものでございます。北大和小学校増築事業につきましては、単年度分は仮設プレハブの特別教室の部分で、西側のプレハブを壊して、東側にもう1棟建てるという内容で、賃借料がかかります。北大和小学校増築事業につきましては、設計が終わりまして、平成30年度から工事が始まるものでございます。

平成29年度と比べ、3目学校建設費は5億円の減額でございますが、主なものといたしましては、平成29年度は、渋谷小学校防音設備整備事業（継続費）で7億8,000万円ございました。2カ年にわたる場合、初年度と2カ年目では、2対8という事業費の割合があります。当該事業は、2カ年目でしたので、事業費割合が高かったというものです。一方、平成30年度の大野原小学校防音整備事業は、2カ年のうちの1年目でございます。1億8,608万4,000円でございます。事業費が大幅に減ったということではなく、こういった進捗に伴うものですので、逆に平成31年度は増額になるものでございます。

6ページ目、3項中学校費でございます。平成30年度当初予算は10億1,024万円、平成29年度と比べて、3億4,329万4,000円の増額でございます。

主なものを説明させていただきます。

3目学校建設費が3億4,178万5,000円の増額でございますので、こちらが増額の主な理由になっております。1学校管理費につきましては、小学校費と同様、学校関連費として維持と管理（学校配当）、生徒健康管理というものを計上しております。

2目教育振興費でございます。中学校学用品等就学援助事業につきましては、受給見込者数が平成29年度1,416人から、平成30年度1,343に減っていることから、事業費も減額となっております。中学校図書館教育推進事業につきましては、小学校費と同様に減額となっているものでございます。

3目学校建設費につきましては、3億4,000万円の増額となって

おります。中学校大規模改修事業は防犯カメラ設置工事、校庭改修工事、防球ネット設置工事、給水設備改修工事がございまして、1億5,267万円の計上です。中学校防音設備整備事業につきましては、下福田中学校の空調改修に伴う附帯工事です。下福田中学校の防音設備整備事業（継続費）も空調に関する業務委託の経費でございます。こちらの増額となった理由につきましては、大規模改修の内容は年度によって異なるといったことと、下福田中学校の工事も2カ年に分ける事業で、1年目と2年目の事業費割合でいえば2対8ということで、どうしても平成30年度のほうに割合の8がきますので、平成29年度と比べて、経費としては増額になるということでございます。

8ページ目、4項社会教育費でございます。平成30年度当初予算は1億4,286万9,000円、平成29年度と比べて、2億1,684万9,000円の減額でございます。主な理由は、3目公民館費が2億1,360万3,000円の減額でございます。

主なものを説明させていただきます。

2目青少年育成費でございます。青少年センター施設維持管理事務につきましては、1,463万7,000円の減額となっております。青少年センター解体事業とともに議案5号に関連しますが、青少年センターを解体することによる不用品の廃棄委託料として、経費がまだ残っているというものでございます。放課後子ども教室管理運営事業につきまして、4,525万5,000円の増額でございます。こども体験事業につきましては、平成29年度同様、陸前高田市を予定してございません。

3目公民館費につきましては、学習センター施設維持管理事業が3,149,000円の減額、生涯学習センター管理運営事業が1億4,976万6,000円の増額で、この2つだけ見ますと、増額に見えてしまうのですが、平成29年度事業で資料に記載のないものがございます。平成29年度に、生涯学習センター解体事業が1.5億円及び学習センター施設維持として桜丘学習センターの改修工事が2億円ございましたので、合計3.5億円ほどの減額がございました。また、生涯学習センター管理運営事業が1億4,976万6,000円増えていますので、総額としては2億円減額ということでございます。生涯学習センター管理運営事業の増額につきましては、大和市北部文化・スポーツ・子育てセンターが開館することにより、管理運営経費が増額となるものでございます。

4目図書館費でございます。図書館管理運営事業といたしましては、

3, 129万7, 000円の増額でございます。中央林間図書館の準備にかかわる費用が減額となりましたが、指定管理にかかる費用が増額となった結果、全体として増額となったものでございます。

5目文化財保護費につきましては、埋蔵文化保護事業、郷土民家園管理運営事業がございます。

10ページ目、5項保健体育費でございます。平成30年度当初予算は16億1, 866万8, 000円、平成29年度と比べて、1億660万9, 000円の増額となっております。2目体育施設費が9, 902万4, 000円の増額となっていることが主な理由になります。

主なものを説明させていただきます。

1目保健体育総務費でございます。学校施設スポーツ開放事業につきましては、3, 897万6, 000円の予算を計上しておりますが、そのうち、資料上網かけしている事業は市長権限へ移管となったものでございます。

2目体育施設費も、市長権限へ移管となったものでございます。

3目学校給食管理費でございます。北部、中部、南部学校給食共同調理場運営事業につきましては、給食業務委託、光熱水費、燃料費に関するものでございます。食数の大きな増減はないものとして、平成30年度は5億2, 439万円を計上してございます。単独調理校運営事業につきましては、単独調理校8校のうち、直営2校（草柳小学校、深見小学校）、委託6校（北大和小学校ほか5校）ということに関する経費でございます。こちらも概ね平成29年度と同等の食数となっております。共同調理場・単独調理校、受入校施設維持管理事務につきましては、施設修繕や保守点検に関するもので、7, 817万9, 000円を計上してございます。学校給食施設大規模改修事業につきましては、空調設備、調理室・フライヤー室等床改修工事、グリストラップ更新工事、受水槽等改修工事、配膳室塗装工事ということで、合計1億599万2, 000円を計上してございます。学校給食設備整備事業につきましては、備品購入や設置工事費に伴うもので、4, 868万円を計上してございます。学校給食費助成事業につきましては、市立小中学校に同時に通う第3子以降の児童生徒の給食費を助成しておるもので、998万5, 000円を計上してございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

12ページ目、14-1-6教育使用料につきましては、平成30年

度予算は3,825万1,000円でございますので、平成29年度と同程度の予算でございます。

1 小学校使用料の主なものとしては03土地使用料で、教職員の駐車場使用料が主な内容でございます。2 中学校使用料も同様でございます。3 社会教育使用料につきましては、学習センターの使用料が主な内容になっております。4 保健体育使用料も平成29年度と同程度でございます。

15-1-3 教育費国庫負担金の1 小学校費負担金につきましては、北大和小学校増築にあたり国も負担するもので3,527万5,000円が新たに計上されております。

15-2-6 教育費国庫補助金、1 小学校費補助金でございます。01 小学校防音事業関連維持費補助金の空調のガス代、電気代に伴うもののほか、02 要保護児童就学援助補助金、03 特別支援教育就学奨励事業補助金、04 理科教育設備費等補助金、05 小学校防音事業補助金がございます。2 中学校補助金も小学校と同様の補助金でございます。

13 ページ目、3 社会教育費補助金につきましては、01 国宝・重要文化財保存整備事業補助金でございます。4 学校施設環境改善交付金につきましては、01 小学校学校施設環境改善交付金で、大野原小学校の大規模改修に関するもので、平成29年度と比べ減額となっております。議案第6号の補正予算でご説明いたしました前倒しした事業が、この補助金に該当するものです。5 社会資本整備総合交付金につきましては、01 図書館管理運営事業費補助金で、中央林間図書館に対する補助金でございます。

15-2-7 特定防衛施設周辺整備調整交付金でございます。07 小学校大規模改修事業補助金は南林間小学校の防球ネット、08 中学校大規模改修事業補助金は下福田中学校の防球ネットにそれぞれ充てるものでございます。

16-2-7 教育費県補助金でございます。1 教育総務費補助金につきましては、01 学校支援活動推進事業補助金は中学校寺子屋、02 土曜の教育活動支援事業補助金は夏休み寺子屋が補助の対象となっております。

そのほか2 小学校費補助金、3 中学校費補助金、4 社会教育費補助金、5 市町村事業推進交付金とございますが、概ね平成29年度と同程度の額でございます。2 小学校費補助金及び3 中学校費補助金につきましては、平成29年度予算はゼロになってはいますが、当初予算がゼロで、年度途中で補助金がついたものとなります。

17-1-1 財産貸付収入につきましては、01 土地建物貸付使用料で平成29年度と同額でございます。

17-1-2 利子および配当金、17-2-1 物品売払収入、18-1-4 教育費寄附金につきましては、平成29年度と概ね同額と見込んでおります。

14 ページ目、21-5-1 雑入でございます。平成30年度予算が753万円、平成29年度と比べ、大幅に減額となっております。平成29年度が例年より増額となっていたもので、旧図書館の改修工事に伴って、光熱費を工事事業者から償還を受けていましたので、それが歳入として計上されていたものでございます。

22-1-7 教育債でございます。1 小学校債、2 中学校債、3 社会教育債、4 保健体育債につきましては、建設に伴う地方債を充てたものでございます。教育総務債の01 ことばの教室運営事業債につきましては、平成29年度にございました渋谷小学校の大規模改修に事業債を充てたものでございます。今年度はございませんので、減額となっております。

15 ページ目、平成30年度設定の債務負担行為でございます。年度を超えて債務を保証するもので、教育ネットワークシステム保守管理委託料ほか15 事業がございます。

16 ページ目、継続費でございます。建設費に対しては2カ年事業の場合、継続費というのを設定いたします。

小学校費につきましては、大野原小学校防音設備整備事業及び北大和小学校増築事業、中学校費につきましては、下福田中学校防音設備整備事業を計上しております。

説明については以上でございます。

○柿 本
教育長

細部説明が終わりました。

分量が多くございます。どこからでも構いませんので、質疑、ご意見等があればお願いいたします。

○石 川
委 員

細部まで学校教育に関して検討していただき、また、やってほしいなということに対して適切に予算案をたてていただきましたことにお礼申し上げます。

市の予算全体としては伸びていますが、教育費はわずかですけれども減額という形です。相対的に見ますと、予算が減額となるところが多いのですが、増額していただいている事業もたくさんあります。そうしますと、全体としてはどこかで調節しなければいけないということになりますが、そういう意味で今回大きく減額したという事業はございます

か。

○大 下 基本的には、減額や廃止をしたということではなく、例えば、生涯学習
教育総務 センターの解体が終わり減額になったものや、工事に関する事業費とし
課 長 て平成29年度の渋谷小学校と平成30年度の大野原小学校は、事業費
の案分が違うということでの減額です。

新しい学習指導要領になり、教育委員会も主導しましていろいろな事業を学校とともに進めていくという中で、顕著にあらわれていますのが、2ページ目の4教育指導費でございまして、将来に向けて平成30年度から新たにスタートする大きな事業がございまして。

こういったことから全体として減額となっているものですので、調整する意味で減額したという事業はありません。

また、英語教育推進事業などは3年間の委託の最終年度になります。委託し調査研究してきたものを、今後、教員が生かしていただくということになりますので、そういった年度を区切ったものというものについては終了を迎えます。

○石 川 ありがとうございます。

委 員 学校教育には限りませんが、公共のためにやっていく事業というものは、増やすことが、市民のため、子どものためであるというような状況ですから、限られた予算の中でどのように使っていくかというところがとても難しく、ご苦労されているのではないかと感じております。今回のこの予算案に関しては、いろいろな面で工夫されていて、とてもありがたいというように感じました。

以上です。

○青 蔭 子どもは国の宝だという文言のもとに、予算を抑えていただきながら
委 員 運営をしているとは思いますが、これだけの予算をつけてもらっているということをしてぜひ学校側にもわかっていただきたいと思います。学校訪問をしますといろいろとお話がございますが、こういったところを学校の管理職に限らず、学校全体に周知した方がよいただろうと思うことが多々ございます。

また、一般会計の教育費の割合について、大和市は9.45%とのご説明がありましたが、他市の割合についておわかりになればお教えいただけますか。

○大 下 申しわけございませんが、平成30年度予算につきましては、まだ具
教育総務 体的に公表されておられません。なお、平成29年度の一般会計に占める
課 長 教育費の割合につきましては、政令指定都市を除く16の中で、大和市の割合は上位でございました。

いただいたお話を踏まえ考えますと、校長会出席させていただいたときに「大和市は、他市に比べて教育費を充ててもらっている。私たちも頑張らなければいけない。」というような声は聞きますので、こちらからも、平成30年度の予算比も調べまして、他市に比べて割合が高く充実しているということを、積極的に校長へ伝えていきたいと思いません。

○青 蔭 ありがとうございます。

委 員 どこの組織でも、管理職とその他の職の方には、温度差があるものです。そのため、校長など管理職にお伝えいただいたら、それを他の教職員に、いつどういう説明をしたかというところまでフォローしないといけないと思います。きちんと伝達をしたというところまでフォローしておかないと、一般の教職員の方までは、なかなか理解してもらえないと思います。私は周知徹底するということが大事なことだと思いますので、各学校にていつどういう形で周知徹底したかということをご報告いただければうれしく思います。

○柿 本 ありがとうございました。

教育長 今回、いろいろな事業が始まりますけれども、教育課題として非常に重要性のあるものから取り組んだつもりでございます。そういったことも含めまして、青蔭委員からございました意見については、こちらで受け取らせていただいて、教職員一人ひとりに、「このような課題があってこれをやっている」ということが伝わるようにしていきたいと思っております。

○小 松 限られた中で、この先を見据えたときに必要なことは何かというようなことを考え、そこに予算をつけていただいているということは、とてもありがたいことだと思いました。

いろいろな事業に予算をつけていただいている中で、1つだけ、あえて申し上げたいと思ったのは、学力向上のところでは、中学校3年生に対して入試対策というようなことで学習支援を実施するというものがあります。学校の教員や対象となる生徒、保護者に周知されるまで、時間がかかってしまうということがあると思います。現実には、高いお金を出して、冬休みに一生懸命塾に通っている生徒もいらっしゃいますので、少しでもそういう負担が減ればと思います。また、家庭の中で学習できる子はもちろんいますし、環境というのは大事ですので、学校に出向いていって勉強するという環境が整っているということで、子どもたちのやる気がなお一層出てくるかなということ、子どもたちを見ていると感ずるところではありますので、しっかりと周知し、スムーズにスタート

できればよいなと感じたところです。

以上です。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

中学校では3年生になりますと、教員が夏休みも部活が終わった後、補習等に取り組んでくださっています。また、そうした中で、多額のお金で塾の夏季講習等に行かれるご家庭もあります。こちらでも少しでも支援したいというような考えの中で始めたものでございますので、この件につきましても周知し、たくさん子どもたちが利用できるように努めてまいりたいと思います。

○石川
委員

青蔭委員から先ほどお話にあったように、一般の教職員は、この予算などに関してはよくわかっていないということがあります。そのため、立場によって、このことより別のことにもっと予算をつけて欲しいといった希望などはあるだろうと思います。だから、予算については一般の教職員にもわかるようにどこかできちんと説明をし、こういう趣旨でこれは始めたというようなことを、ぜひお話しいただきたいと思います。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第7号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第7号は可決いたしました。

次に、日程第5(議案第8号)「県費負担教職員の管理職人事については、議事運営上の都合により日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

◎その他

○柿本
教育長

それでは、その他に入ります。

各課の報告事項について、順次、報告をしてください。

まず、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」。

土佐野学校教育課長。

○土佐野
学校教育
課長

それでは、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告します。

10月、11月に通学路の安全対策として、横断歩道や道路標識等に関して要望があった南林間小学校、引地台小学校、柳橋小学校、中央林

間小学校の4校の対応について、1月に学校へ回答させていただきました。

以上で、今年度要望をいただいた学校について、全て回答させていただいたところです。回答についての学校からの問い合わせや、新たな緊急対応等が必要な危険箇所の報告を受けた場合については、また随時、関係各課に連絡をさせていただこうと思っているところです。

以上で報告を終わります。

○柿本 教育長 続きます、「いじめを考える・絆づくりフォーラムの実施報告について」。

藤井指導室長。

○藤井 指導室長 平成29年いじめを考える・絆づくりフォーラムを平成30年1月27日の午後に、渋谷学習センター多目的ホールにて開催いたしました。内容としましては、いじめ・暴力行為等防止ポスター表彰式、学校での取り組み報告、基調講演を行いました。

表彰式では、小松委員にプレゼンターを担っていただきました。ポスターにつきましては、パウチをして各小中学校に掲示していただいております。

学校での取り組みとしましては、平成29年度は引地台中学校の生徒会の方々が中心になって、どのような取り組みを行っているかということを発表していただきました。参考にするため、上和田中学校の生徒会本部の子どもたちが見に来ていました。そういった広がりが出てくるとよいと考えております。

基調講演につきましては、平成28年度に引き続き、文部科学省国立教育政策研究所の中野先生にご講演いただきました。

先ほど青蔭委員からもご指摘をいただきましたが、フォーラムにより多くの方に来ていただき、また、考えていただく機会となるよう検討していきたいと思っております。

以上です。

○柿本 教育長 ただいまの報告2件に関し、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きます、「大和警察署使用不能時における施設使用に関する協定の解除について」。

遠藤こども・青少年課長。

○遠藤 こども・ 大和警察署使用不能時における施設使用に関する協定につきましては、平成24年7月1日付で市長、教育長、及び大和警察署長の3者で

青少年 協定書の締結がなされております。平成24年当時に神奈川県警では、
課 長 県内にある警察署が災害時に倒壊した場合の対応として、近隣の施設を
代替として本部機能を維持できるよう準備を進めていたということがござ
います。災害時において警察機能が確保されるということは、治安維持
のために重要であること、また、市といたしましても災害時の連携強
化ということがございましたので、協定書の締結がなされたものでござ
います。

本件につきましては、平成30年4月1日付で大和市青少年センター
が移転となることから、平成30年3月31日を解除年月日といたしま
して、市長、教育長から大和警察署長に対しまして、本協定第9条に基
づきまして協定の解除を申し出るといったものでございます。

説明については以上でございます。

○柿 本 ただいまの報告2件に関し、質疑、意見等ございましたらお願いしま
教育長 す。

よろしいでしょうか。

予定されている報告は終了しました。事務局から何かございますか。

教育委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、3月の会議の日程をお知らせいたします。

3月定例会は3月28日水曜日午前10時からを予定しております。

◎議 事

○柿 本 それでは、先ほど日程変更いたしました日程第5（議案第8号）につ
教育長 いてですが、本件は非公開とすべき人事案件として、審議を非公開とし
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしということで、日程第5（議案第8号）は非公開といたしま
す。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定し
ます。

それでは、暫時休憩いたします。

（休 憩）

（非公開の審議）

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会2月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時48分